

議第42号 財産の無償譲渡について

1 趣旨

第2次呉市公共施設再配置計画において、施設の譲渡などについて検討することとされた漁業関連施設のうち、平成27年第5回呉市議会（12月定例会）で議決を得て平成28年3月31日をもって廃止するオノ木漁具保管施設及び尾曾郷漁具保管施設について、譲渡の相手方及び国との調整が整ったので、廃止後に無償で譲渡するものです。

2 財産の概要等

(1) オノ木漁具保管施設

ア 所在地

呉市倉橋町字財崎601番地の8

イ 種別及び数量

建物1棟

ウ 建物の概要

建築年月 昭和62年3月（築28年）

構造・階数 鉄骨造，平屋建て

延べ面積 61.22平方メートル

(2) 尾曾郷漁具保管施設

ア 所在地

呉市倉橋町字^{おそごう}瀬郷2794番地の36地先

イ 種別及び数量

建物1棟

ウ 建物の概要

建築年月 昭和62年10月（築28年）

構造・階数 鉄骨造，平屋建て

延べ面積 97.50平方メートル

3 譲渡の相手方

呉市倉橋町888番地

倉橋西部漁業協同組合

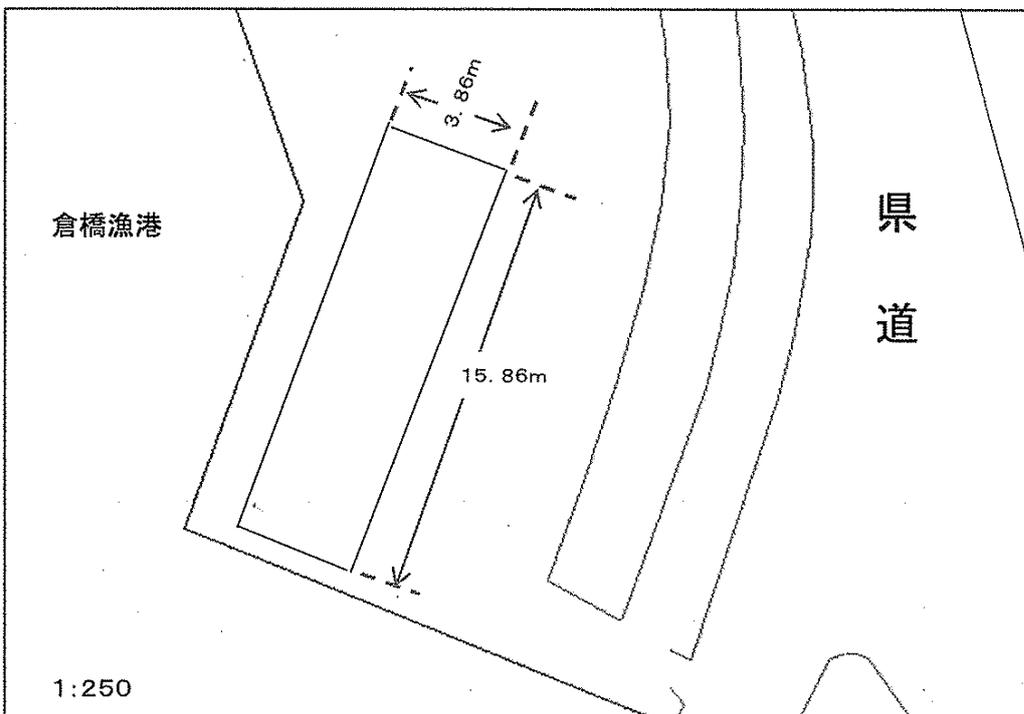
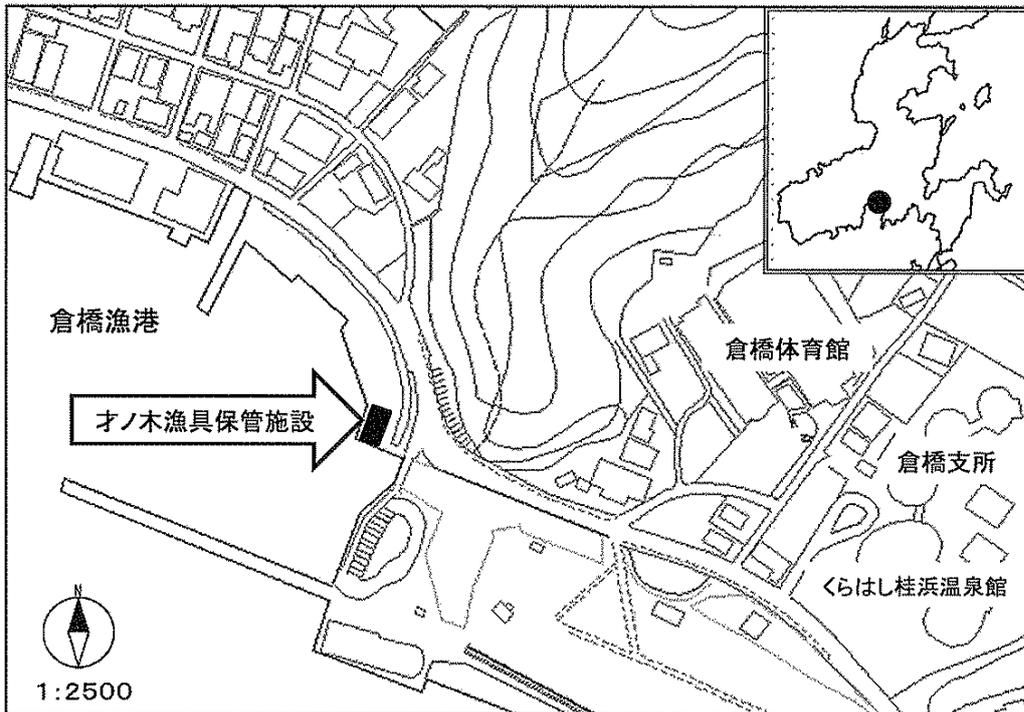
代表理事 斉藤 継男

4 関係法令

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号

5 位置図・配置図

(1) 才ノ木漁具保管施設



(2) 尾曾郷漁具保管施設

